

市議会

だより

中津川市景観条例の制定など12議案可決 6月定例会

平成19年第4回中津川市議会（定例会）は、6月1日、本会議を開会、会期を25日までの25日間と定め、景観条例の制定、平成19年度一般会計補正予算など、11議案が所管の委員会に付託されました。一般質問は10・11日に行われ、15名の議員により、市政の重要課題について活発な論議が交わされました。

最終日には、委員会付託議案11件を始め、議員提案による意見書1件が追加提案され、合計12議案が原案どおり可決されました。なお、一般質問の内容は、広報なかつがわ9月号でお知らせします。可決された議案の概要は、次のとおりです。

景観条例の制定

中津川らしい良好な景観形成促進を図り、豊かな自然と独自の歴史・文化が光るふるさと中津川を創ることを目的として制定し、その内容は、①良好な景観の形成を図るにあたっての基本理念、市民・事業者および市の責務、②景観計画、計画内容、変更手続き、③景観法に基づく行為の制限、④景観重要建造物および景観重要樹木を指定する手続き、⑤市民らによる景観形成活動の促進、⑥住民の景観形成事業や景観重要建造物等の保存に対する助成、⑦景観アドバイザーの任命など、景観法の施行に関する事項などについて規定するものです。

平成19年度一般会計補正予算

補正予算の規模は2億6千645万8千円で、主な内容は、総務費では、情報通信ネットワーク整備事業として、格差のない情報通信環境の早期整備を図るための経費2億2千948万2千円、民生費では、保育サービスの充実を図るため、法人保育所「めぐみ保育園」の耐震改修事業に対する補助金2千37万6千円、商工費では、「まちの顔」としての中心市街地の整備、活性化などを主な内容とする中心市街地活性化基本計画策定の経費488万9千円、消防費では、消防団員の新規入団者の増員などに伴う団員報酬125万7千円、退団者が確定したことによる退職奨励金264万2千円、消防団員

等公務災害等共済基金への負担金367万2千円、教育費では、市民の方からの寄付金50万円、市内企業からの寄付金300万円で、山口小学校、東小学校の備品購入経費200万円、阿木中学校の備品購入経費150万円などの補正を行うものです。

各種委員等給与条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、開票管理者、投票立会人などの報酬額を引き下げるものです。

監査委員条例の一部改正

監査委員の定数が地方自治法の一部改正により、「条例で定めるところにより3人又は2人」とされていたものが、「2人」と定められ、条例で定数を定める必要がなくなったため、規定を削除するものです。

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の賦課限度額を53万円から56万円に引き上げるものです。

農業集落排水処理施設の設置等に関する条例の一部改正

阿木地区で進めている農業集落排水処理施設の供用開始に伴い、施設の名称、位置および処理区域を定めるものです。

工事請負契約の締結2件

中津川公園内で建設を進めている野球場のグラウンド、スタンドなどの整備工事および電気設備工事の契約で5月24日に入札を行い、グラウンド、スタンドなどの整備工事を3億9千144万円で（株）鳴海組と、電気設備工事を2億527万5千円で石原電気工業（株）と締結するものです。

財産の取得

中消防署に配備されている水槽付消防ポンプ自動車を更新するため取得するもので、5月24日に入札を行い、3千580万5千円で（株）ウスイ消防と契約するものです。

字の区域の変更

県営土地改良事業恵北地区本郷工区の実施に伴い、下野字西本郷の一部を下野字打越に、下野字打越および下本郷の一部を下野字西本郷に変更するものです。

字の区域の変更

市営土地改良事業福田地区の実施に伴い、千且林字坂本の一部を千且林字福田に、千且林字福田の一部を千且林字坂本に変更するものです。

議決された意見書

○日豪EPA及びFTA交渉に関する意見書

この意見書は、衆参議長、内閣総理大臣始め関係大臣に送付しました。